

令和3年度 匝瑳市地域包括支援センター事業計画（案）

匝瑳市では、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みである『地域包括ケアシステム』の推進に向け、2か所の地域包括支援センターが役割分担及び連携して取組んでいる。

市直営の匝瑳市地域包括支援センターは、以下の事業を重点的に実施する。

1 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 一般介護予防事業

①介護予防普及啓発事業

高齢者の健康寿命延伸のため、介護予防やフレイル対策に関する講座等を実施する。また、新しい生活様式下での事業の推進方法について研究し、早期に確立させる。

- ・『いきいき百歳体操』の普及啓発
- ・『自宅でできる介護予防運動DVD』の普及啓発
- ・認知症予防教室の実施
- ・出前教室の実施

②地域介護予防活動支援事業

住民主体の介護予防活動が継続して実施できよう支援する。

- ・いきいき百歳体操の実施団体に対し、栄養や口腔機能向上に係る専門職を派遣し、意欲向上及びマナー化防止を図る。

③地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取組みを強化するために、リハビリテーション専門職等の関与を促進する。

- ・いきいき百歳体操実施団体へのリハビリ職による指導の実施
- ・地域ケア会議におけるリハビリ職からの専門的助言
- ・介護予防事業全般に係るリハビリ職との意見交換会の実施

2 包括的支援事業

(1) 総合相談支援

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、高齢者にまつわる様々な相談に応じ、解決に向けた支援を行う。

- ・住民や関係機関に対して、相談窓口としての周知啓発
- ・独居高齢者や高齢者世帯等を対象とした実態把握訪問

- ・在宅介護支援センターとの連携

(2) 権利擁護

高齢者が地域において尊厳ある生活を維持し、安心して生活ができるよう専門的な視点から支援する。

- ・高齢者虐待対応
- ・成年後見制度の活用支援
- ・専門職を対象にした成年後見制度研修、虐待に関する研修の実施

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じたケアマネジメントを実現するために、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行う。

- ・地域のケアマネジャーからの個別支援や相談対応
- ・匝瑳市介護保険事業者連絡会との連携
- ・主任介護支援専門員と協働で研修や事例検討会の開催
- ・ひとり体制の居宅介護支援専門員同士の情報交換会の開催

(4) 在宅医療・介護連携の推進

在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療と介護関係者の連携を推進する。医療・介護関係者から推薦された『連携推進員』と連携上の課題等について意見集約し、解決に向けて取り組む。

- ・地域の医療・介護の資源の把握
(医療と介護の連携マップの活用)
- ・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
(多職種の代表である連携推進員による課題の抽出と対応策の検討)
- ・切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
(医師会、歯科医師会、薬剤師会や各病院、介護事業者と連携した在宅医療と介護の仕組み作り)
- ・医療・介護関係者の情報共有の支援
(多職種で情報共有できる各連携シートの作成や啓発)
- ・在宅医療・介護連携に関する相談支援
- ・医療・介護関係者の研修
- ・地域住民への普及啓発
(座談会等による地域住民への在宅医療・介護についての知識の普及)
- ・在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

(5) 認知症総合支援事業

認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認

知症の理解の促進や地域で支え合う仕組みをつくっていく。

- ・ 認知症の相談機関としての周知啓発
- ・ 認知症初期集中支援チームの活用による支援
- ・ 認知症サポーター養成講座開催
- ・ 認知症ジュニアサポーター養成講座開催
- ・ チームオレンジの設置に向けた取り組み
(認知症サポーターのさらなるステップアップを図る。将来的に地域の認知症の方を支援するチームを形成していく)
- ・ 認知症の症状に応じた対応・支援体制（ケアパス）についての啓発
- ・ 認知症セルフチェックソフトの運用と周知
- ・ 認知症キャラバンメイト連絡会の開催
- ・ 認知症コーディネーター連絡会の開催
- ・ オレンジカフェ運営支援
- ・ 家族相談会の開催

(6) 地域ケア会議の開催

地域の課題に対し、医療・介護の専門職等や地域の支援者等による地域ケア会議を開催する。

①個別地域ケア会議

- ・ 困難ケース会議（処遇困難ケースについて対応策を検討する会議）
- ・ 自立支援型会議（ケアマネジャーが本人の残存能力を活用したケアプランを作成できるようになることを目標としている会議）
(生活援助の適正な利用を目標とした会議)

②地域ケア推進会議

- ・ 医療と介護の連携会議
(多職種の代表による連携推進員と地域における医療と介護の連携上の課題、対応策について検討)
- ・ 認知症支援に係る地域ケア推進会議
(認知症地域支援推進員や認知症コーディネーター等と地域における認知症の課題や支援策等について検討)

3 直営・委託型地域包括支援センターの連携

委託地域包括支援センターと事業実施状況を定期的に共有し、緊密な連携を図る。